

平成21年度

# 事故情報収集・調査報告書

独立行政法人製品評価技術基盤機構

## はじめに

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E：ナイト）は、消費生活用製品等に関する事故情報の収集を行い、その事故原因を調査・究明し、さらにその結果を公表することによって、事故の未然・再発防止を図り、国民の安全・安心な暮らしの実現に貢献しています。

平成19年5月14日、改正消費生活用製品安全法（以下「改正消安法」という。）が施行され、重大製品事故に関する製品事故情報報告・公表制度がスタートし、重大製品事故情報<sup>（注1）</sup>の迅速な収集や公表によって消費者の安全確保が強化されました。重大製品事故以外の製品事故については、これまでどおりN I T Eが事故情報の収集・調査・分析・公表を行い、事故の未然・再発防止を図っています。

N I T Eは、製品事故情報報告・公表制度により収集された重大製品事故の安全性に関する技術上の調査を経済産業大臣の指示に基づき実施するとともに、重大製品事故以外のすべての事故について、通知者、製造・輸入事業者等から事実関係等を聴取するほか、事故発生現場の調査や事故品の確認・入手等に努め、必要に応じて事故の再現実験等を実施して事故原因を究明し、事業者の再発防止措置に役立てています。また、平成18年度には、「事故リスク情報分析室」を設置し、R-M a p（24ページ参照）によるリスク評価分析を取り入れています。さらに、平成21年4月1日の「長期使用製品安全点検・表示制度」施行にともない「経年劣化対策室」を新設し特定保守製品に関する経年劣化の分析を行った結果を経済産業省に提供しています。

一方、重大製品事故以外の事故調査の結果は、学識経験者等により構成される事故動向等解析専門委員会における審議を経て、これらの事故情報の調査状況や調査結果について随時、経済産業省及び消費者庁へ報告するとともに、N I T Eのホームページ等を通じて公表しています。経済産業省は、必要な場合、事業者や業界に対して行政上の措置を講じています。

本報告書は、事故情報収集制度に基づき、平成21年度（平成21年4月～平成22年3月）の事故情報の収集状況、平成21年度に調査・評価が終了し公表した事故情報に関する各種データ（N I T Eが収集した重大製品事故情報以外の事故情報で、事故動向等解析専門委員会による審議を終えたもの）及び、同期間中に収集された重大製品事故情報についてとりまとめ、平成22年3月31日現在における集計結果を平成21年度版報告書として公表するものです。

（注1）本報告書における「重大製品事故情報」とは、消費生活用製品安全法第35条第1項に基づき、経済産業省（平成21年8月31日まで）又は消費者庁（平成21年9月1日から）に報告された事故情報のうち、経済産業省からN I T Eへ調査指示があったもの及び重大製品事故にあたらぬことを理由に通知されたものをいいます。

製品事故のうち、死亡、重傷、一酸化炭素中毒事故や火災などの重大製品事故が発生した場合、製造事業者や輸入事業者は事故を知った日から10日以内に消費者庁へ報告する義務があります。

独立行政法人製品評価技術基盤機構

## 目次

### はじめに

1. 事故情報収集制度において収集する事故情報	1
2. 事故情報の収集体制と事故情報収集結果	1
(1) 情報源別事故情報収集件数	1
(2) 製品区分別事故情報収集件数	3
(3) 事故情報収集件数上位10品目	4
(4) 製品区分別被害状況	6
3. 事故情報の調査	7
(1) 事故情報調査状況	7
(2) 注目・多発事故調査状況（重大製品事故情報を除く）	9
(3) 重大製品事故に関わる調査	11
4. 事故情報調査結果の分析	12
(1) 事故原因別事故情報	12
(2) 平成21年度における製品区分別事故原因	14
(3) 製品区分別事故原因（平成19年度～平成20年度）	16
(4) 年度別「製品に起因する事故及び重大製品事故」及び 「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」上位5品目	18
(5) 事故原因別被害状況	20
(6) 再発防止措置	23
5. 事故情報の分析等	24
(1) 事故リスク分析	24
(2) 経年劣化対策	25
6. 社告・リコール情報の収集結果	26
7. 事故情報収集結果等の公表	27
(1) 事故情報収集・調査報告書	27
(2) プレスリリース	27
(3) 電子メールマガジン	27
(4) 広報誌	27
(5) 注意喚起リーフレット及びちらし	28
(6) パンフレット及びハンドブック	28
(7) ミニポスター	28
別表 事故情報「プレスリリース」	29
別添 品目代表例一覧	33

## 1. 事故情報収集制度において収集する事故情報

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）が運営する事故情報収集制度では、消費生活用製品等（家庭用電気製品、燃焼器具、乗物・乗物用品、レジャー用品、乳幼児用品等）が関係して発生した以下の事故情報を収集しています。

- ① 製品事故情報報告・公表制度に基づき製造・輸入事業者から国に報告があり、公表された重大製品事故。
- ② ①以外の事故で、次に示すもの。
  - (7) 人的被害が生じた事故
  - (4) 人的被害が発生する可能性の高い物損事故
  - (ウ) 人的被害が発生する可能性の高い製品の不具合に関する情報

## 2. 事故情報の収集体制と事故情報収集結果

### (1) 情報源別事故情報収集件数

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）では、行政機関、全国の消費生活センター、消防や製造・輸入事業者等から事故情報の通知を受けるとともに幅広く事故情報を収集しています。

平成19年度から平成21年度までの3年間の情報源別事故情報収集件数は図1及び表1のとおりです。3年間の収集件数の状況については、平成19年5月に重大製品事故に関する製品事故情報報告・公表制度がスタートし、製造・輸入事業者に対して重大事故情報の報告義務が課せられ（商務流通審議会通達による非重大事故のN I T Eへの通知要請）などにより事業者の事故通知が増加し、さらに特定の製品による多発事故にともなって1,000件を超える事故情報が事業者からまとめて報告されたこと及び過去に発生した製品事故の報告があった平成19年度（7,298件）をピークに、平成20年度（5,440件）平成21年度（4,371件、前年度比20%減）と収集件数は減少しています。

収集件数の減少は、該当年度より以前に事故が発生している過去事故報告及び同一事業者から特定の製品の多数事故にともなう報告が減少したことに加えて新聞から得られる製品事故の情報が減少したこと等が考えられます。

収集件数が最も多い情報源は、製造・輸入事業者等で、1,853件と全体の42%（前年度比13%減）を占めており、各年度に占める割合は、約4割で、3年間ほぼ横ばいの状況となっています。

「重大製品事故」の情報件数は、1,166件で前年度より17%減少しましたが、全体に占める割合は前年度とほぼ同様で約4分の1となっています。

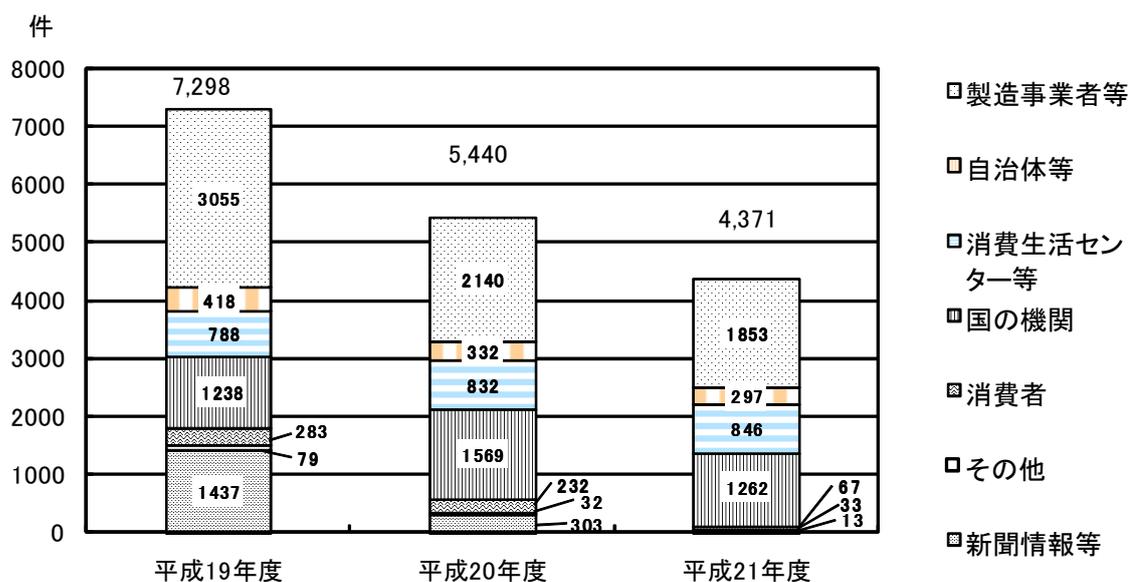


図1 情報源別事故情報収集件数\*

表1 情報源別事故情報収集件数\*

情報源	年度 件数	平成19年度		平成20年度		平成21年度			
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数 前年度 比	構成前年 度比増減 (ポイント差)
製造事業者等		3,055	41.9%	2,140	39.3%	1,853	42.4%	▲13.4%	3.1
自治体等		418	5.7%	332	6.1%	297	6.8%	▲10.5%	0.7
消費生活センター等		788	10.8%	832	15.3%	846	19.4%	1.7%	4.1
国の 機関	重大製品事故情報	1,169	16.0%	1,400	25.7%	1,166	26.7%	▲16.7%	1.0
	その他	69	1.0%	169	3.1%	96	2.2%	▲43.2%	▲0.9
消費者		283	3.9%	232	4.3%	67	1.5%	▲71.1%	▲2.8
その他		79	1.1%	32	0.6%	33	0.8%	3.1%	0.2
小計		5,861	80.4%	5,137	94.4%	4,358	99.8%	▲15.2%	5.4
新聞情報等		1,437	19.6%	303	5.6%	13	0.2%	▲95.7%	▲5.4
合計		7,298	100.0%	5,440	100.0%	4,371	100.0%	▲19.7%	—

※：(1)「国の機関」の「その他」は、ガス事業法や高圧ガス保安法等に基づく通知、経済産業局相談室など、重大製品事故情報以外の通知です。  
 (2)「新聞情報等」では、同一事故を複数紙が報道した場合でも1件とカウントしています。

以下の各項目に示した事故情報収集件数は、平成22年3月31日現在、収集された事故情報のうち、同一の製品事故に対して複数の情報源から通知されたもの（重複情報）、調査の結果、自殺や放火等製品事故ではないことが判明したもの及び食品や自動車などの消費生活用製品ではないものを除いた件数です。

## (2) 製品区分別<sup>(注2)</sup> 事故情報収集件数

平成19年度から平成21年度までの3年間の製品区分別事故情報収集件数は、表2のとおりです。（平成22年3月31日現在。）

平成21年度の収集件数は3,912件で、前年度比15%の減少となりました。これは、「燃焼器具」や「家庭用電気製品」等の減少が大きく影響しています。

平成21年度で収集件数が最も多い製品区分は、「家庭用電気製品」で全体の54%、次は「燃焼器具」の18%となりました。

収集件数の減少が大きいのは「身のまわり品」（前年度比46%減）で、これは特定の製品の多発事故の情報が減少したことによるものであり、他に「乳幼児用品」（前年度比36%減）、「家具・住宅用品」（前年度比33%減）も同様です。一方収集件数が増加したものは、「保健衛生用品」（前年度比314%増）や、「繊維製品」（前年度比25%増）です。

(注2) 各製品区分に属する主な品目を別添(33ページ)に示します。

表2 製品区分別事故情報収集件数（重複情報等を除く）※

製品区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度			
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数 前年度 比	構成比 増減(ポ イント差)
家庭用電気製品	2,382 (535)	40.0%	2,303 (694)	50.2%	2,100 (569)	53.7%	▲ 8.9%	3.5
台所・食卓用品	117 (10)	2.0%	137 (12)	3.0%	160 (7)	4.1%	16.8%	1.1
燃焼器具	1,394 (341)	23.4%	944 (411)	20.6%	716 (375)	18.3%	▲ 24.2%	▲ 2.3
家具・住宅用品	279 (63)	4.7%	326 (80)	7.1%	219 (68)	5.6%	▲ 32.8%	▲ 1.5
乗物・乗物用品	153 (60)	2.6%	167 (53)	3.6%	169 (75)	4.3%	1.2%	0.7
身のまわり品	1252 (67)	21.0%	420 (40)	9.1%	229 (29)	5.9%	▲ 45.5%	▲ 3.2
保健衛生用品	119 (9)	2.0%	29 (5)	0.6%	120 (2)	3.1%	313.8%	2.5
レジャー用品	108 (12)	1.9%	108 (17)	2.4%	82 (17)	2.1%	▲ 24.1%	▲ 0.3
乳幼児用品	130 (4)	2.2%	128 (12)	2.8%	82 (6)	2.1%	▲ 35.9%	▲ 0.7
繊維製品	13 (1)	0.2%	28 (5)	0.6%	35 (2)	0.8%	25.0%	0.2
その他	2 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	—	0.0
合計	5,949 (1,102)	100.0%	4,590 (1,329)	100.0%	3,912 (1,150)	100.0%	▲ 14.8%	—

※：N I T Eが平成22年3月31日までに受け付けを行った件数で、重複情報や事故調査対象ではなかった情報を除いた件数。

なお、括弧内件数は重大製品事故情報の件数であり、内数です。

### (3) 事故情報収集件数上位10品目

平成19年度から平成21年度までの3年間で事故情報の収集件数が多かった10品目を整理すると表3のとおりであり、平成21年度上位10品目の3年間の推移は図2のとおりです。

平成21年度は、特定の製品で事故が多発した「デスクマット」、「ノートパソコン」、「カイロ」、「直流電源装置」の事故情報が減少することによって、上位10品目から外れる一方で、新たに特定の製品の事故多発によって「電子レンジ」、「テレビ（ブラウン管型）」、「まつげカーラー」等が、上位10品目に加わりました。

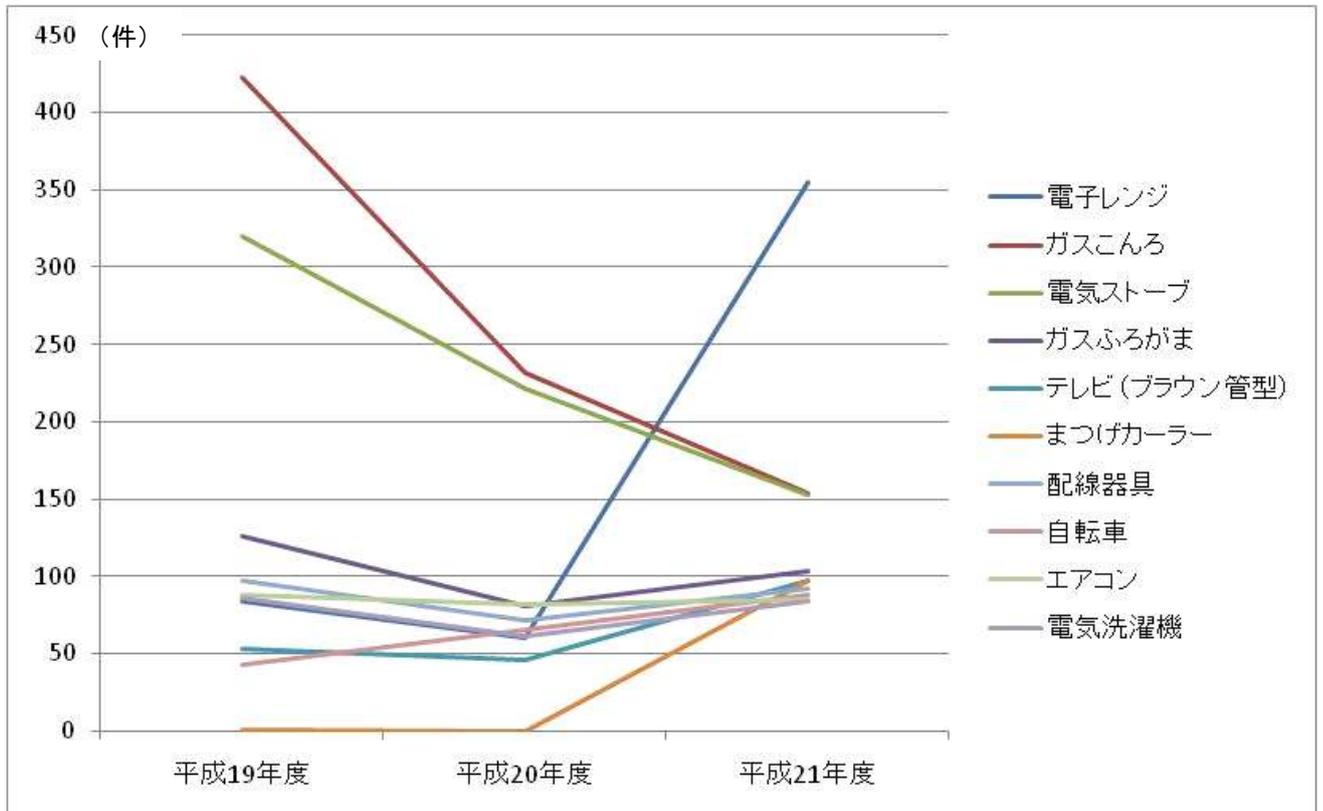
特定の製品の多発事故以外では、「ガスこんろ」、「電気ストーブ」の事故情報が最近3年間において多く収集されています。

表3 事故情報収集件数上位10品目（重複情報等を除く）※

平成19年度 (事故情報収集件数 5,949件)			平成20年度 (事故情報収集 4,590件)			平成21年度 (事故情報収集件 3,912件)		
品名	件数	割合%	品名	件数	割合%	品名	件数	割合%
デスクマット	1,003 ( 38)	16.9	電気ストーブ	234 ( 60)	5.1	電子レンジ	355 ( 27)	9.1
ガスこんろ	423 ( 66)	7.1	ガスこんろ	232 ( 103)	5.1	ガスこんろ	154 ( 84)	3.9
電気ストーブ	321 ( 36)	5.4	ノートパソコン	139 ( 2)	3.0	電気ストーブ	154 ( 34)	3.9
石油ストーブ	205 ( 50)	3.4	石油給湯機	131 ( 40)	2.9	ガスふろがま	103 ( 25)	2.6
電気衣類乾燥機	179 ( 5)	3.0	石油ストーブ	110 ( 65)	2.4	テレビ (ブラウン管型)	97 ( 4)	2.5
ガスふろがま	126 ( 33)	2.1	カイロ (種類問わず)	99 ( 1)	2.2	まつげカーラー	97 ( 0)	2.5
配線器具	97 ( 2)	1.6	直流電源装置	94 ( 2)	2.0	配線器具	92 ( 2)	2.4
石油ふろがま	94 ( 44)	1.6	デスクマット	84 ( 0)	1.8	自転車(電動アシスト車を除く)	88 ( 33)	2.2
電気こんろ	89 ( 61)	1.5	エアコン	82 ( 58)	1.8	エアコン	85 ( 63)	2.2
エアコン	88 ( 55)	1.5	ガスふろがま	81 ( 22)	1.8	電気洗濯機 (乾燥機能付含む)	84 ( 44)	2.1
合計	2,625 ( 390)		合計	1,286 ( 353)		合計	1,309 ( 316)	

※：括弧内件数は重大製品事故情報の件数であり、内数です。

図2 平成21年度事故件数上位10品目の3年間の推移



#### (4) 製品区分別被害状況

平成21年度収集分における製品区分別被害状況は表4のとおりです。

人的被害が発生した事故は、前年度より17%減少しました。

人的被害の発生した事故を製品区分別に件数の多い順にみると、「家庭用電気製品」が最も多く、次いで「燃焼器具」、「家具・住宅用品」、「乗物・乗物用品」、「身のまわり品」の順となっています。

死亡事故は、「燃焼器具」による事故が最も多く、次いで「家庭用電気製品」による事故となっており、石油ストーブ、ガスこんろ、電気ストーブによる火災によって発生しています。また、「乗物・乗物用品」の電動自転車によっても死亡事故が起きています。

人的被害の発生しなかった事故は、「家庭用電気製品」が最も多く、次いで「燃焼器具」であり、続いて「拡大被害」のあるものは「身のまわり品」、「家具・住宅用品」となり、「製品破損」ですむものは「保健衛生用品」、「台所・食卓用品」となります。

表4 製品区分別被害状況（平成21年度収集分※）（重複情報等を除く）

被害状況 製品区分	人的被害の発生した事故				人的被害の発生しなかった事故			合計 (前年度比)
	死亡 (前年度比)	重傷 (前年度比)	軽傷 (前年度比)	合計 (前年度比)	拡大被害 (前年度比)	製品破損 (前年度比)	被害なし (前年度比)	
家庭用電気製品	14件 (▲ 44%)	31件 (▲ 45%)	239件 ( 13%)	284件 (▲ 3%)	577件 (▲ 2%)	1,212件 ( 0%)	27件 (▲ 56%)	2,100件 (▲ 9%)
台所・食卓用品	0件 —	6件 (▲ 54%)	73件 ( 49%)	79件 ( 27%)	7件 (▲ 30%)	71件 ( 20%)	3件 (▲ 50%)	160件 ( 17%)
燃焼器具	27件 (▲ 34%)	19件 ( 12%)	104件 (▲ 34%)	150件 (▲ 30%)	268件 (▲ 27%)	284件 (▲ 11%)	14件 (▲ 67%)	716件 (▲ 24%)
家具・住宅用品	8件 (▲ 67%)	50件 (▲ 32%)	91件 (▲ 36%)	149件 (▲ 38%)	18件 (▲ 18%)	51件 ( 11%)	1件 (▲ 94%)	219件 (▲ 33%)
乗物・乗物用品	10件 ( 43%)	57件 ( 30%)	63件 ( 5%)	130件 ( 17%)	4件 ( 0%)	34件 (▲ 32%)	1件 (▲ 50%)	169件 ( 1%)
身のまわり品	0件 —	27件 (▲ 33%)	101件 (▲ 41%)	128件 (▲ 40%)	39件 (▲ 24%)	61件 ( 58%)	1件 ( 92%)	229件 (▲ 45%)
保健衛生用品	0件 —	3件 (▲ 40%)	30件 ( 67%)	33件 ( 43%)	5件 ( 25%)	82件 (8,100%)	0件 —	120件 ( 314%)
レジャー用品	0件 —	17件 (▲ 6%)	39件 ( 18%)	56件 ( 8%)	2件 (▲ 33%)	24件 (▲ 50%)	0件 —	82件 (▲ 24%)
乳幼児用品	0件 —	6件 (▲ 45%)	65件 (▲ 19%)	71件 (▲ 23%)	0件 —	9件 (▲ 68%)	2件 (▲ 71%)	82件 (▲ 36%)
繊維製品	0件 —	3件 ( 0%)	14件 (▲ 22%)	17件 (▲ 23%)	0件 —	0件 —	18件 ( 260%)	35件 ( 25%)
合計	59件 (▲ 42%)	219件 (▲ 22%)	819件 (▲ 13%)	1,097件 (▲ 17%)	920件 (▲ 23%)	1,828件 (▲ 4%)	67件 (▲ 58%)	3,912件 (▲ 15%)

※：(1) 重傷とは、全治1か月以上のけが等をいいます。

(2) 拡大被害は、製品以外に他の物的被害に及んだものをいいます。

### 3. 事故情報の調査

N I T Eは経済産業省から調査指示のあった重大製品事故情報と、自ら収集した事故情報のすべてについて調査を行っています。

#### (1) 事故情報調査状況

N I T Eでは、収集した事故情報の原因究明と事故の再発・未然防止のために、事故通知者、製品の製造・輸入事業者、消防、警察等の関係者（機関）から、事故に関連した情報の聞き取り、技術情報の入手、自ら実施する実験による検証等により事故調査を行っています。

特に、人的被害や火災等の重大な被害が発生した事故や発生する可能性のある事故で緊急な措置が必要と考えられるもの、再発や多発する可能性が危惧されるもの、法令等の規制対象製品によるもの等については、可能な限り事故品を確保し詳細な調査を実施するとともに、消防や事業者から合同調査の申し出があった場合や被害者の同意が得られた場合などは、積極的に現場調査を実施し事故発生周辺の状況の確認を行っています。表5に現場調査及び事故品確認状況を示します。

平成21年度は、エアコン室外機、カラーテレビ等の78件の事故について現場調査を実施し、より正確な原因究明のための情報収集を行いました。

また、電気ストーブ、自転車、配線器具、照明器具、エアコンなどの1,315件の事故について事故品を確認し、製品の状態、事故の状況を直接確認して、原因究明に役立てました。

表5 N I T Eにおける事故調査状況（現場調査及び事故品確認で重複を含む件数）

現場調査及び事故品確認状況	現場調査を実施したもの	78件
	事故品を確認したもの	1,315件

調査の結果、製品の製造事業者や輸入事業者、型式等が判明した場合は、事故の再発防止を図るため、当該製造事業者等に事故の情報を通知し、事故再発防止措置等について、当該事業者の見解等をまとめた報告書の提出を求めるとともに、設計図面や製造指示書、品質確認書、取扱説明書などの技術情報の提供を求め、収集した情報をN I T Eが長年蓄積してきた技術的知見、経験を踏まえて分析・評価を行っています。

さらに、必要に応じて、当該製造事業者等の立ち会いの下で調査を実施し、情報を共有しつつ、科学的中立な原因究明の実施にも努めています。

表6に事故品の製造事業者等の特定状況を示します。

表6 N I T Eにおける事故調査状況（製造事業者等の特定）

事故品の製造事業者等の特定状況	製造事業者等からの通知により判明したもの※	2,630件
	N I T Eの事故調査により判明したもの	1,045件

※：「製造事業者等からの通知により判明したもの」には、重大製品事故が含まれます。

事故の未然・再発防止が適切に図られるよう、製造事業者等から提案のあった再発防止策について、事故発生のメカニズムなどを勘案し措置の妥当性を評価しています。

また、未然防止のために、N I T Eが収集した事故情報を基に製品を横断的に分析し、経済産業省等行政機関に技術基準や規格の改正のための情報提供を行っております。表7に事故原因究明結果等の行政施策反映事例を示します。

表7 平成21年度 事故原因究明結果等の行政施策反映事例

製品名	事故事例等	行政施策反映事例
電気ストーブ	電気ストーブの使用による揮発性有機化学物質放散による頭痛や変調を訴える事故が発生	技術基準の改正：揮発性有機化学物質（VOC）に対する試験方法及び基準を新たに規定
電気ストーブ	並列使用されたヒーター出力の強弱切替用の整流素子（ダイオード）の不具合によって発火する事故が多数発生	技術基準の改正：並列使用する電力調整用ダイオードの容量及び異常温度上昇を新たに規定
電気ストーブ等	自動首振り部の内部配線の屈曲耐久性不足により発火する事故が多数発生	技術基準の改正：曲げ試験回数を使用実態に応じた回数に変更
複写機等	電源コードの抜き差しにより機器用差し込み部（インレット）にストレスが加わり、はんだクラックが生じて発煙・発火する事故が多数発生	技術基準の改正：機器用インレットのはんだ付け部に機械的応力が加わらない構造を新たに規定
エアコン（室外機）等	大電力回路を有する製品のプリント基板から発火する事故が多数発生	技術基準の改正：エアコン（室外機）等一定電流を超えるプリント基板の難燃化を新たに規定
照明器具	照明器具の安定器の巻線表面の絶縁物が経年劣化により絶縁劣化し発煙・発火する事故が多数発生	技術基準の改正：照明器具に使用される銅鉄式安定器に耐火性を新たに規定
電気洗濯機等	電気機器用コンデンサーの不良により内部の酸化が進行して設計以上の電気抵抗が生じ発煙・発火する事故が多数発生	技術基準の改正：消費電力が比較的大きい製品のコンデンサーを保安装置内蔵又は保安機構付きとすることを新たに規定
電気冷蔵庫等	電源プラグがコンセントに長期間差し込まれたままの状態が発生するトラッキング現象により発火する事故が多数発生	技術基準の改正：電気冷蔵庫、冷凍庫の電源プラグに耐トラッキング性能を新たに規定
電気洗濯機	脱水槽の回転が完全に停止する前に手を入れたため指を切断する事故が多数発生	技術基準の改正：脱水機能を有する電気洗濯機、電気脱水機全体に対して蓋ロック機構の装備を新たに規定
浴室電気乾燥機	電源電線と屋内配線を手より接続等の不適切な接続をすることで発火する事故が多数発生	技術基準の改正：接続方式を速結端子等を用いる方法とすること等を新たに規定

扇風機/エアコン/換気扇/洗濯機/ブラウン管テレビ	扇風機等長期使用によって出火する事故が多数発生	技術基準の改正：設計上の標準使用期間及び経年劣化についての注意喚起の表示を新たに規定
電熱シート	保温性の高い布団等を床に置いた状態で長時間使用したため、電熱シートの一部が異常過熱する事故が多数発生	技術基準の改正：実際の施工状態を模擬した試験構造物を用いる温度上昇試験等を新たに規定
屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用、LPガス用）/屋内式ガスバーナー付ふろがま（都市ガス用、LPガス用）/石油給湯機/石油ふろがま/密閉燃焼式（FF）石油温風暖房機/ビルトイン式電気食器洗機/浴室用電気乾燥機	FF式石油ストーブ等長期使用による一酸化炭素中毒で死亡する事故等が多数発生	法改正：長期使用製品安全点検制度の品目として指定
カラーコンタクトレンズ	カラーコンタクトレンズを装着して炎症等による視力低下の事故が多数発生	薬事法政令改正：度付でないおしゃれ用カラーコンタクトレンズを新たに品目追加、施行
ハンドル形電動車いす	乗車中に縁石に乗り上げ転倒、又は溝に転落し死傷する事故が多数発生	JIS規格基準改正：手押し走行装置及び動的安定性能の表示を新たに規定

(2) 注目・多発事故調査状況（重大製品事故情報を除く）

NITEでは、重大製品事故に繋がる可能性のある事故、同一型式の製品で同種事故が多発している事故、法令の技術基準違反に係わる事故並びに事故の未然・再発防止の必要性が高い事故などについて、R-Ma p分析手法（24ページ参照）などにより解析を行い必要な措置が適宜実施されるよう、経済産業省と情報を共有しながら調査の進捗が随時確認できる体制をとっています。

平成21年度においてR-Ma p分析を基に調査を行った事故のうち、多発した事故の調査事例からリスク領域が「A」であった事例を表8に示します。

表8 注目・多発事事故事例

製品名	N I T Eの調査概要	講じられた再発防止措置
電気オーブンレンジ (R-Map リスク領域 A1)	使用中の電子レンジの導波管カバーから発火した。 当該品の導波管カバーに導電性のある異物が混入する部品不良があり、その異物にマイクロ波が集中するため、スパークが発生し、導波管カバーに穴を開けたものと推定される。	平成21年10月28日付けホームページに社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、導波管カバーのメーカーを変更した。
ピアノ（自動演奏装置付） (R-Map リスク領域 A1)	ピアノの内部部品が焼損した。 当該品の内部で生じたノイズの影響で弱音用ペダルを制御する部品が誤動作し、電流が流れ続け異常発熱し、発煙したものと推定される。	平成21年11月10日付けホームページに社告を掲載するとともに、翌11日付け新聞に社告を掲載し、製品を回収して部品交換を行っている。
ハロゲンランプ (R-Map リスク領域 A2)	照明器具のコードが焦げて落下した。 本体内部の温度上昇に対して、電源コードの被覆の耐熱温度が不足していたため、電源コードの本体接続部付近の被覆が熱劣化し、ショートして断線し、本体が落下したものと推定される。	平成21年11月5日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で対象製品の交換を行っている。
ノートパソコン (R-Map リスク領域 A1)	パソコンから異臭がして電源差込部が変形し、触れた左手人差し指と親指が赤くなった。 内部配線の引き回しの不良により、本体と液晶画面を接続する内部配線が液晶画面の開閉時に可動部に接触し、内部配線の被覆が損傷し、短絡したことによって異常発熱し、熱変形したものと推定される。	平成20年9月4日付け、ホームページに社告を掲載し、無償で点検修理を行っている。
デジタルカメラ (R-Map リスク領域 A1)	デジタルカメラの表面の塗装の一部が剥がれ、小片が手に刺さった。 レンズ周辺の外装部品のメッキ膜厚にばらつきがあったため、メッキ膜厚の薄い部分に使用時の指の摩擦作用などが加わり、メッキ剥がれが生じたものと推定される。	平成21年8月17日、量販店、特約店に文書による通知を行い、平成21年8月20日、各新聞社にプレスリリースし、ホームページに社告を掲載し、平成21年8月21日よりユーザー登録者へ電子メールによる告知を行い、対策部品との無償交換を行っている。今後、メッキ処理を行う部品は、メッキ評価方法の改善とメッキ厚管理の徹底を実施することとした。

### (3) 重大製品事故に関わる調査

重大製品事故のうち、安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、消費生活用製品安全法第36条第2項に基づく経済産業大臣の指示によりN I T Eが調査を行っています。平成21年度は、1,040件の調査指示がありました。

経済産業省に調査結果の報告を行った事例のうち、R-M a p分析結果がリスクAであった「電気カーペット」について、表9に示します。

表9 経済産業大臣の指示により行った安全性に関する技術上の調査の事例<sup>※</sup>

製品名	事故通知内容	調査結果の概要
電気カーペット (R-M a p リスク分類 A1)	当該製品のコントローラーの一部を焼損し、周辺の一部が焦げた。	事故原因は、当該製品の温度コントローラー内部のリレー接点回路には、リレーの寿命を延ばすために接点の溶着を回避する機能が内蔵されており、長期間の使用が可能となったが、リレー接点が開閉を重ねることにより、金属粉が温度コントローラーのリレー接点回路の内部に堆積し、湿気の影響も受け、ショートし、コントローラーのケースを焼損したものと考えられる。

※: 経済産業省への報告は、メーカーによる調査等N I T E以外で行った調査についても併せて報告していますが、この表ではN I T Eの調査結果のみについて記載しています。

#### 4. 事故情報調査結果の分析

平成21年度までに収集した事故情報のうち、平成21年度内に事故原因等の調査が終了し、経済産業省又は消費者庁が重大製品事故と判断したものと並びに事故動向等解析専門委員会の審議を終え確定した非重大製品事故は、平成22年3月31日現在で3,689件で、表10のとおりです。

表10 事故原因別の事故情報件数\*（平成21年度調査終了分）（件）

事 故 原 因 区 分		件 数
非 重 大 製 品 事 故	<b>製品に起因する事故</b>	1,392
	A：専ら設計上、製造上又は表示等に問題があったと考えられるもの	977
	B：製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	103
	C：製造後、長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	101
	G3：製品起因であるが、その原因が不明のもの	211
	<b>製品に起因しない事故</b>	1,232
	D：業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの	132
	E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの	861
	F：その他製品に起因しないと考えられるもの	239
	<b>事故原因が判明しないもの</b>	670
G1、G2：原因不明のもの	670	
非重大製品事故合計		3,294
<b>重大製品事故</b>		395
<b>合 計</b>		3,689

※：製品に起因しない事故1,232件には、経済産業省が非重大製品事故と判断したものの512件を含みます。

##### (1) 事故原因別事故情報

平成19年度から平成21年度の年度別の事故原因別事故情報件数は、表11のとおりです。

平成19年度から平成21年度の受付分について、「調査中」を除く10,902件をみると、重大製品事故1,104件中の「製品起因による事故と判断されたもの」と「事故原因が不明であると判断されたもの」との割合は、76%（843件）と24%（261件）でした。

重大製品事故及び「原因不明のもの」と「調査中」を除いた非重大製品事故8,101件をみると「製品に起因する事故」と「製品に起因しない事故」の割合は、「製品に起因する事故」が61%（4,974件）、「製品に起因しない事故」で39%（3,127件）となっています。

平成21年度は、「調査中」を除く1,225件をみると、重大製品事故135件中の「製品起因による事故と判断されたもの」と「事故原因が不明であると判断されたもの」との割合は、96%（130件）と4%（5件）でした。

この割合は、平成19年度では69%と31%、平成20年度では81%と19%でした。

重大製品事故及び「原因不明のもの」と「調査中」を除いた非重大製品事故891件をみると「製品に起因する事故」と「製品に起因しない事故」の割合は、「製品に起因する事故」が58% (513件)、「製品に起因しない事故」で42% (378件) となっています。

この割合は、平成19年度では63%と37%、平成20年度では60%と40%でした。

なお、平成21年度については調査中の件数が2,687件と全体3,912件の69%であることから、調査の進捗によりこれらの割合が変化するものと思われます。

表11 事故原因別事故情報件数※ (年度別)

(件)

事故原因区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
非重大製品事故	製品に起因する事故	2,669	1,792	513	4,974
	A: 専ら設計上、製造上又は表示等に問題があったと考えられるもの	2,334	1,316	318	3,968
	B: 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	198	216	21	435
	C: 製造後、長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	137	82	44	263
	G3: 製品起因であるが、その原因が不明なもの	—	178	130	308
	製品に起因しない事故	1,546	1,203	378	3,127
	D: 業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの	119	129	34	282
	E: 専ら誤使用や不注意な使い方によるもの	1,276	854	271	2,401
	F: その他製品に起因しないと考えられるもの	151	220	73	444
	事故原因が判明しないもの	906	592	199	1,697
G1、G2: 原因不明のもの	906	592	199	1,697	
非重大製品事故計		5,121	3,587	1,090	9,798
重大製品事故	製品起因による事故と判断されたもの	435	278	130	843
	事故原因が不明であると判断されたもの	192	64	5	261
	重大製品事故計	627	342	135	1,104
小計		5,748	3,929	1,225	10,902
調査中		201	661	2,687	3,549
合計		5,949	4,590	3,912	14,451

※: 表に示す件数は、平成22年3月31日現在のものです。

## (2) 平成21年度における製品区分別事故原因

平成21年度に収集した事故情報のうち平成22年3月31日現在で、調査の終了した非重大製品事故情報及び経済産業省又は消費者庁が重大製品事故と判断したものについての製品区分別事故原因を表12に示します。

結果が判明したもので事故件数が最も多かった製品は、「家庭用電気製品」(640件)であり、「重大製品事故」(89件)と非重大製品事故の「製品に起因する事故」(349件)を合わせると438件で全体の68%を占め、非重大製品事故の「製品に起因しない事故」(113件)は、18%となっています。

### ① 重大製品事故

重大製品事故135件のうち最も多くの割合を占めるのは、「家庭用電気製品」(89件)の66%で、エアコン、電気洗濯乾燥機などの火災がありました。次は「燃焼器具」(32件)の24%で、石油給湯機、石油ふろがまなどの火災がありました。

### ② 非重大製品事故

非重大製品事故1,090件のうち「製品に起因する事故」(513件)は47%、「製品に起因しない事故」(378件)は35%でした。

「製品に起因する事故」のうち、最も多かった原因は「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」(318件)で62%を占めました。

「製品に起因しない事故」のうち、最も多かった原因は「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」(271件)で72%を占めました。

製品区分別にみると、最も多い「家庭用電気製品」(551件)は、「製品に起因する事故」が63%、「製品に起因しない事故」(113件)が21%でした。最も多い原因は、「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」(188件)であり、テレビ、ノートパソコン、電気ストーブ、ヘアドライヤーなど、リコール社告につながった特定の製品に関する報告がありました。

次に多い「燃焼器具」(207件)は、「製品に起因する事故」(25件)が12%、「製品に起因しない事故」(153件)が74%でした。最も多い原因は、「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」(121件)であり、ガスこんろによる天ぷら火災、ガスふろがまの火災が多数ありました。

続く「家具・住宅用品」(77件)は、「製品に起因する事故」(25件)が32%と「製品に起因しない事故」(46件)が60%であり、「台所・食卓用品」(74件)は、同じく23%と22%、「身のまわり品」(73件)は、64%と19%でした。

表12 製品区分別事故原因（平成21年度収集分\*）

（件）

事故原因 区分  製品区分	非重大製品事故											重大 製品 事故	合計
	製品に起因する事故					製品に起因しない 事故				原因 不明	非重大 製品事 故 計		
	A	B	C	G 3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
家庭用電気製品	188	10	29	122	349	16	78	19	113	89	551	89	640
台所・食卓用品	9	3	4	1	17	0	16	0	16	41	74	2	76
燃焼器具	17	0	5	3	25	11	121	21	153	29	207	32	239
家具・住宅用品	23	2	0	0	25	3	18	25	46	6	77	2	79
乗物・乗物用品	11	0	2	2	15	4	14	2	20	10	45	5	50
身のまわり品	45	0	0	2	47	0	12	2	14	12	73	0	73
保健衛生用品	5	1	0	0	6	0	4	1	5	1	12	0	12
レジャー用品	15	4	4	0	23	0	6	2	8	7	38	3	41
乳幼児用品	3	1	0	0	4	0	2	1	3	4	11	2	13
繊維製品	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2
合計	318	21	44	130	513	34	271	73	378	199	1,090	135	1,225

※：表に示す件数は平成21年度に収集した事故情報3,912件のうち、平成22年3月31日までにN I T Eにおける調査が終了し、事故原因が確定したものや、経済産業省又は消費者庁が重大製品事故として公表したものの合計1,225件に関するものです。

#### （事故原因区分）

- A：専ら設計上、製造上又は表示等に問題があったと考えられるもの。
  - B：製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの。
  - C：製造後長期間経過したり、長期間の使用により製品が劣化したもの。
  - G 3：製品起因であるが、その原因が不明のもの。（平成20年度より追加）
  - D：業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの。
  - E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの。
  - F：その他製品に起因しないと考えられるもの。
  - G 1：原因不明のもの。（平成19年度にはG区分として記載）
  - G 2：調査不明のもの。（平成19年度にはG区分として記載）
- 重大製品事故：重大製品事故のうち、経済産業省が製品に起因する事故及び原因不明であると判断したもの。

### (3) 製品区分別事故原因（平成19年度～平成20年度）

平成19年度と平成20年度の製品区分別事故原因をそれぞれ、表13、表14に示します。特に事故件数の多い製品区分「家庭用電気製品」と「燃焼器具」の事故原因について、概観することとします。

#### ① 「家庭用電気製品」の事故原因

「家庭用電気製品」の重大製品事故は、平成19年度は17%（2,304件中393件）あり、エアコンのファンモーターコンデンサー部からの発火や、電気こんろのスイッチに体が当たって意図せず電源が入ってしまう事故などでした。平成20年度は13%（1,933件中247件）あり、電気ストーブで強弱切替の部品（ダイオード）に不具合があり、発煙・発火したものや、電子レンジで運転中に扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることでドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり発煙したものなど、製品起因が疑われる事故などでした。

非重大製品事故は、「製品に起因する事故」と「製品に起因しない事故」が、平成19年度には56%（1,911件中1,075件）と23%（同438件）であり、平成20年度には63%（1,686件中1,057件）と23%（同396件）でした。

「製品に起因する事故」のうち、最も多くの割合を占める原因は、平成19年度、20年度とも「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」で、85%（1,075件中918件）、80%（1,057件中838件）となっています。

「製品に起因しない事故」のうち、最も多くの割合を占める原因は、平成19年度、20年度とも「誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」で、74%（438件中326件）、65%（396件中259件）となっています。

#### ② 「燃焼器具」の事故原因

「燃焼器具」の重大製品事故は、平成19年度は9%（1,329件中120件）、平成20年度は6%（794件中48件）あり、事故原因をみると、いずれも石油給湯機や石油ふろがまの経年劣化などの事故でした。

非重大製品事故は、「製品に起因する事故」と「製品に起因しない事故」が、平成19年度には12%（1,209件中143件）と71%（同862件）であり、平成20年度には19%（746件中145件）と41%（同494件）でした。

「製品に起因する事故」のうち、最も多くの割合を占める原因は、平成19年度、20年度とも「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」で、75%（143件中107件）、79%（145件中115件）となっています。

「製品に起因しない事故」のうち、最も多くの割合を占める原因は、平成19年度、20年度とも「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」で、90%（862件中775件）、80%（494件中395件）となっています。

表13 製品区分別事故原因（平成19年度収集分※）

（件）

事故原因 区分	非重大製品事故										重大 製品 事故	合計	
	製品に起因する事故				製品に起因しない事故				原因 不明	非重大 製品事 故計			
	A	B	C	小計	D	E	F	小計	G				
製品区分													
家庭用電気製品	918	65	92	1,075	54	326	58	438	398	1,911	393	2,304	
台所・食卓用品	39	14	3	56	0	21	2	23	23	102	8	110	
燃焼器具	107	4	32	143	51	775	36	862	204	1,209	120	1,329	
家具・住宅用品	116	9	6	131	10	63	8	81	27	239	31	270	
乗物・乗物用品	46	4	1	51	3	23	13	39	24	114	36	150	
身のまわり品	1,031	65	2	1,098	0	29	11	40	59	1,197	22	1,219	
保健衛生用品	13	26	0	39	0	18	5	23	50	112	7	119	
レジャー用品	48	4	1	53	0	9	15	24	19	96	7	103	
乳幼児用品	12	7	0	19	0	8	1	9	99	127	3	130	
繊維製品	4	0	0	4	0	3	2	5	3	12	0	12	
その他	0	0	0	0	1	1	0	2	0	2	0	2	
合計	2,334	198	137	2,669	119	1,276	151	1,546	906	5,121	627	5,748	

※：表に示す件数は平成19年度に収集した事故情報5,949件のうち、平成22年3月31日までにNITEにおける調査が終了し、事故原因が確定したものや、経済産業省が重大製品事故として公表したものの合計5,748件に関するものです。

表14 製品区分別事故原因（平成20年度収集分※）

（件）

事故原因 区分	非重大製品事故										重大 製品 事故	合計	
	製品に起因する事故					製品に起因しない 事故				原因 不明			非重大 製品事 故計
	A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G1 G2			
製品区分													
家庭用電気製品	838	56	59	104	1,057	67	259	70	396	233	1,686	247	1,933
台所・食卓用品	22	8	0	24	54	0	22	3	25	39	118	7	125
燃焼器具	115	4	12	14	145	48	395	51	494	107	746	48	794
家具・住宅用品	36	11	3	21	71	8	68	36	112	89	272	12	284
乗物・乗物用品	48	1	1	1	51	6	37	15	58	27	136	9	145
身のまわり品	124	124	2	12	262	0	43	16	59	65	386	10	396
保健衛生用品	4	1	1	0	6	0	12	3	15	2	23	1	24
レジャー用品	47	0	3	2	52	0	10	10	20	14	86	5	91
乳幼児用品	72	11	1	0	84	0	8	6	14	13	111	3	114
繊維製品	10	0	0	0	10	0	0	10	10	3	23	0	23
合計	1316	216	82	178	1,792	129	854	220	1,203	592	3,587	342	3,929

※：表に示す件数は平成20年度に収集した事故情報4,590件のうち、平成22年3月31日までにNITEにおける調査が終了し、事故原因が確定したものや、経済産業省が重大製品事故として公表したものの合計3,929件に関するものです。

(4) 年度別「製品に起因する事故及び重大製品事故」及び「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」上位5品目

年度別「製品に起因する事故及び重大製品事故」が多かった5品目を表15、年度別「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」が多かった5品目を表16に示します。

① 「製品に起因する事故及び重大製品事故」の多い5品目(表15)

平成21年度の重大製品事故では、「石油給湯機」が最も多く、平成19年度、20年度とも3位であり、電磁ポンプ部に使用されているリングの寸法違いによる不具合や同部分のリングの経年劣化により、灯油が漏れて焼損事故などが起きています。

次の「電子レンジ」は、平成20年度に4位であり、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、発煙・発火したものです。

非重大製品事故では、「配線器具」が最も多く、過去年度上位ではありませんが、電源スイッチ（通電ランプ内蔵）を支えている樹脂製の爪部が破損したものです。

次の「パソコン周辺機器（プリンタ等）」は、過去年度上位でなく、プリントヘッドの電気回路の絶縁封止部が損傷して発熱、発煙したものです。

続く「デスクマット」は、平成19年度に1位であり1千件以上の事故情報が寄せられたもので、抗菌加工剤により皮膚障害を発症しています。

4位の「テレビ（薄型）」は、製造工程において電源基板の動作チェック時に検査もれがあったため、ダイオードが異常発熱し、発煙したものです。

5位の「ノートパソコン」は、平成20年度に1位であり、基板の短絡やコンデンサーの絶縁破壊により発煙・発火したものです。

なお、平成21年度については調査中の件数が多く、調査の進捗によりこれらの順位が変化するものと思われます。

表15 年度別「製品に起因する事故及び重大製品事故」の多い5品目※

平成19年度 (3,296件)			平成20年度 (2,134件)			平成21年度 (648件)		
非重大製品事故(2,669件)			非重大製品事故(1,792件)			非重大製品事故(513件)		
品名	件数	割合%	品名	件数	割合%	品名	件数	割合%
デスクマット	965	36.3	ノートパソコン	133	7.4	配線器具	45	8.8
電気衣類乾燥機	171	6.4	カイロ	97	5.4	パソコン周辺機器(プリンタ等)	41	8.0
電気ストーブ	150	5.6	直流電源装置	88	4.9	デスクマット	31	6.1
サンダル	57	2.1	石油給湯機	87	4.9	テレビ(薄型)	21	4.1
草刈機	57	2.1	電気ストーブ	84	4.7	ノートパソコン	19	3.7
合計	1,400		合計	489		合計	157	
重大製品事故(627件)			重大製品事故(342件)			重大製品事故(135件)		
品名	件数	割合%	品名	件数	割合%	品名	件数	割合%
電気こんろ	60	9.4	電気こんろ	36	10.4	石油給湯機	17	12.4
エアコン	39	6.1	電気ストーブ	22	6.4	電子レンジ	15	10.9
石油給湯機	34	5.4	石油給湯機	20	5.8	石油ふろがま	13	9.5
扇風機	30	4.7	電子レンジ	19	5.5	エアコン	10	7.3
石油ふろがま	28	4.4	扇風機	18	5.2	電気こんろ	9	6.6
合計	191		合計	115		合計	64	

※：表に示す件数は、平成22年3月31日現在のものです。

② 「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」の多い5品目(表16)

例年最も事故の多い「ガスこんろ」では、天ぷら油の過熱による火災事故などが一向に減少しないことから、家庭用ガスこんろは「ガス事業法」、「液化石油ガス法」の規制対象品目に指定され、技術基準省令において、全口バーナーに「調理油過熱防止装置」及び「立ち消え安全装置」の搭載が義務づけられています。(平成20年10月施行)

次いで平成21年度に多い「ガスふろがま」の事故は、装置が冠水して異常燃焼したものや点火操作の繰り返しで滞留ガスに引火したものです。

続く「ヘアドライヤー」の事故は、電源コードの繰り返し屈曲によりショートしたものです。

平成19年度～20年度に多発した「石油ストーブ」の事故は、その未然防止のため、石油ストーブが消費生活用製品安全法の特定の製品に指定され、技術基準省令において、給油時消火装置の搭載、「ガソリン使用禁止」等の注意表示が義務づけられました。(平成21年4月施行)

「電気ストーブ」の事故は、洗濯物の落下など、可燃物の接触等による火災事故が多数発生しましたので、これらの事故情報に基づき、注意喚起のためのハンドブック、リーフレットやちらし等を作成し、提供しています。

表16 年度別「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」の多い5品目※

平成19年度 (1,276件)			平成20年度 (854件)			平成21年度 (271件)		
品名	件数	割合%	品名	件数	割合%	品名	件数	割合%
ガスこんろ	361	28.3	ガスこんろ	178	20.8	ガスこんろ	51	18.8
石油ストーブ	145	11.4	石油ストーブ	67	7.8	ガスふろがま	21	7.7
電気ストーブ	82	6.4	電気ストーブ	34	4.0	ヘアドライヤー	9	3.3
石油ふろがま	28	3.8	電子レンジ	27	3.2	電動車いす	8	3.0
まきふろがま	27	3.1	ガスふろがま	25	2.9	片手なべ	8	3.0
合計	643	50.4	合計	331	38.8	合計	97	35.8

※：表に示す件数は、平成22年3月31日現在のものです。

#### (5) 事故原因別被害状況

事故原因別被害状況について、平成19年度収集分を表17、平成20年度収集分を表18、平成21年度収集分を表19、平成19年度から平成21年度の3年間収集分を表20に示します。

平成19年度から平成21年度までの3年間において収集した事故情報から「調査中」を除く10,902件のうち、重大製品事故(1,104件)についてみると、「人的被害があった事故」(254件)は23%、「物的被害があった事故」(850件)は77%を占め、重大製品事故の多くは物的被害(火災)を伴うものでした。

非重大製品事故(9,798件)についてみると、「製品に起因する事故」(4,974件)のうち、「人的被害があった事故」(1,680件)は34%、「物的被害があった事故」(3,188件)は64%でした。

「製品に起因しない事故」(3,127件)のうち、「人的被害があった事故」(1,216件)は39%、「物的被害があった事故」(1,824件)は58%でした。

「製品に起因しない事故」で「人的被害のあった事故」(1,216件)のうち、死亡又は重傷の事故(452件)は37%でした。このうち「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの(事故原因区分E)」(320件)は71%で、その大半を占めており、例年同様の傾向となっています。

一方、「製品に起因する事故」で「人的被害のあった事故」(1,680件)のうち、死亡又は重傷の事故(33件)は2%で、ほとんどは軽傷の事故(1,647件)98%でした。これを事故原因別でみると「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故(事故原因区分A)」(1,488件)は89%で、その大半を占めており、例年同様の傾向となります。この軽傷事故は、デスクマットによる事故が約1,000件含まれています。

平成21年度において、非重大製品事故のうち、死亡事故、重傷事故は多くが「製品に起因しない事故」で起こり、次のようなものがありました。

- ・ガスこんろによる着衣着火の死亡事故
- ・ふたが故障した洗濯機の洗濯槽に手を入れたための重傷事故

表17 事故原因別被害状況(平成19年度収集分\*)

(件)

被害状況		人的被害				物的被害			被害し 無し	合計	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
事故原因											
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因 する事故	A	0	17	1,115	1,132	209	962	1,171	31	2,334
		B	0	2	80	82	29	71	100	16	198
		C	0	1	10	11	43	80	123	3	137
		小計	0	20	1,205	1,225	281	1,113	1,394	50	2,669
	製品に起因 しない事故	D	3	5	17	25	52	38	90	4	119
		E	87	82	304	473	625	145	770	33	1,276
		F	19	24	32	75	53	14	67	9	151
		小計	109	111	353	573	730	197	927	46	1,546
	原因不明	G	40	24	221	285	292	234	526	95	906
	非重大製品事故計		149	155	1,779	2,083	1,303	1,544	2,847	191	5,121
重大製品事故		31	94	47	172	306	149	455	0	627	
合計		180	249	1,826	2,255	1,609	1,693	3,302	191	5,748	

※：表に示す件数は平成19年度に収集した事故情報5,949件のうち、平成22年3月31日までにNITEにおける調査が終了し、事故原因が確定したものや、経済産業省が重大製品事故として公表したものの合計5,748件に関するものです。

表18 事故原因別被害状況(平成20年度収集分\*)

(件)

被害状況		人的被害				物的被害			被害し 無し	合計	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
事故原因											
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因 する事故	A	0	5	259	264	114	907	1,021	31	1,316
		B	1	0	46	47	25	133	158	11	216
		C	0	0	7	7	21	48	69	6	82
		G3	0	1	21	22	38	114	152	4	178
		小計	1	6	333	340	198	1,202	1,400	52	1,792
	製品に起因 しない事故	D	2	4	25	31	60	34	94	4	129
		E	42	93	206	341	312	177	489	24	854
		F	11	56	66	133	56	25	81	6	220
		小計	55	153	297	505	428	236	664	34	1,203
	原因不明	G	16	16	203	235	136	174	310	47	592
非重大製品事故計		72	175	833	1080	762	1,612	2,374	133	3,587	
重大製品事故		1	45	12	58	189	95	284	0	342	
合計		73	220	845	1138	951	1,707	2,658	133	3,929	

※：表に示す件数は平成20年度に収集した事故情報4,590件のうち、平成22年3月31日までにNITEにおける調査が終了し、事故原因が確定したものや、経済産業省が重大製品事故として公表したものの合計3,929件に関するものです。

表19 事故原因別被害状況(平成21年度収集分※)

(件)

被害状況		人的被害				物的被害			被害無し	合計	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計			
事故原因											
		非重大製品事故	製品に起因する事故	A	0	5	87	92	31	191	222
B	0			1	11	12	1	8	9	0	21
C	0			0	6	6	10	28	38	0	44
G3	0			0	5	5	10	115	125	0	130
小計	0			6	109	115	52	342	394	4	513
重大製品事故	製品に起因しない事故	D	1	0	10	11	10	13	23	0	34
		E	5	11	93	109	86	73	159	3	271
		F	3	4	11	18	13	38	51	4	73
		小計	9	15	114	138	109	124	233	7	378
		原因不明	G	2	0	73	75	37	82	119	5
非重大製品事故計		11	21	269	328	198	548	746	16	1,090	
重大製品事故		1	14	9	24	57	54	111	0	135	
合計		12	35	305	352	255	602	857	16	1,225	

※：表に示す件数は平成21年度に収集した事故情報3,912件のうち、平成22年3月31日までにN I T Eにおける調査が終了し、事故原因が確定したものや、経済産業省又は消費者庁が重大製品事故として公表したものの合計1,225件に関するものです。

表20 事故原因別被害状況(平成19～21年度収集分※)

(件)

被害状況		人的被害				物的被害			被害無し	合計	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計			
事故原因											
		非重大製品事故	製品に起因する事故	A	0	27	1,461	1,488	354	2,060	2,414
B	1			3	137	141	55	212	267	27	435
C	0			1	23	24	74	156	230	9	263
G3	0			1	26	27	48	229	277	4	308
小計	1			32	1,647	1,680	531	2,657	3,188	106	4,974
重大製品事故	製品に起因しない事故	D	6	9	52	67	122	85	207	8	282
		E	134	186	603	923	1,023	395	1,418	60	2,401
		F	33	84	109	226	122	77	199	19	444
		小計	173	279	764	1,216	1,267	557	1,824	87	3,127
		原因不明	G	58	40	497	595	465	490	955	147
非重大製品事故計		232	351	2,908	3,491	2,263	3,704	5,967	340	9,798	
重大製品事故		33	153	68	254	552	298	850	0	1,104	
合計		265	504	2,976	3,745	2,815	4,002	6,817	340	10,902	

※：表に示す件数は平成19年度から21年度に収集した事故情報14,451件のうち、平成22年3月31日までにN I T Eにおける調査が終了し、事故原因が確定したものや、重大製品事故情報のうち、経済産業省又は消費者庁が重大製品事故として公表したものの合計10,902件に関するものです。また、製品に起因しない事故には、経済産業省又は消費者庁が製品起因でないと判断したものも含まれます。

(6) 再発防止措置

平成21年度中にN I T Eによる調査が終了した事故情報2,782件のうち、事故原因が「製品に起因する事故」であったものについて、再発防止措置等が実施された件数は表21のとおりです。

「製品に起因する事故」(1,392件)のうち、71%にあたる982件の事故について、製造事業者等により再発防止措置が講じられていることを確認しました。

残りの410件の事故では、火災等で製品の製造事業者等が特定できなかったもの、製造事業者等が倒産し対応が不可能であったもの、販売後長期間が経過し市場や家庭における当該製品の残存数も少なく同種の事故情報が他には収集されていないもの等であり、事故の再発防止が必要と考えられるすべての事故については、措置がとられています。

再発防止措置の内容としては、製造事業者等により新聞、ホームページ等に社告等が掲載され、製品の回収・交換等が実施されています。その他の単品不良と考えられる事故、表示や使用方法の問題から発生した事故等については、事業者によるホームページへの掲載、販売店におけるポスター掲示による告知等で消費者に注意喚起することに加え、製造工程の改善、品質管理の徹底・強化、取扱説明書や表示の改善等が再発防止措置として行われています。

表21 製品に起因する事故における再発防止措置の実施状況※

事故情報 収集年度	21年度に調査が 終了した件数	製品に起因する 事故情報件数	再発防止措置 実施件数
合 計	2,782件	1,392件	982件

※：2,782件は、表11の平成21年度に調査が終了した3,294件のうち、事故動向等解析専門委員会の審議を終えて確定したものの件数（第三者委員会を経たものは除く）。

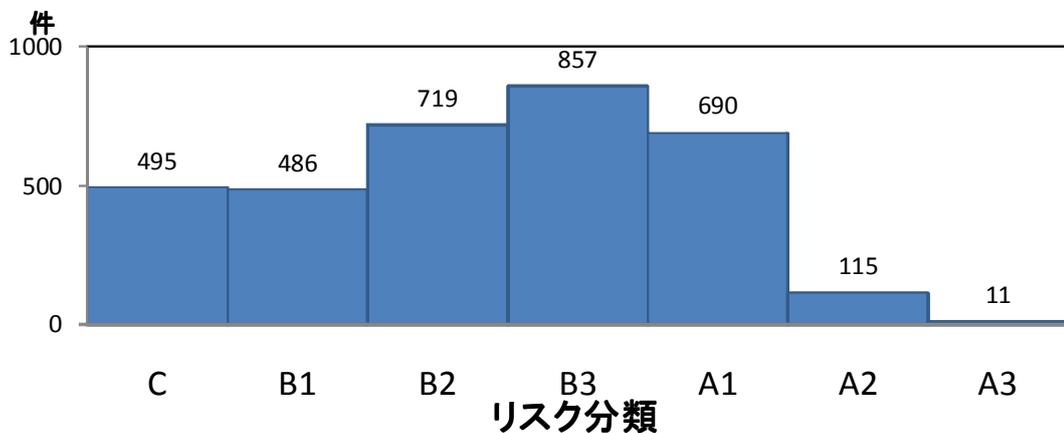
また、事故による被害者対応のみを実施した事故を除く。

## 5. 事故情報の分析等

### (1) 事故リスク分析

平成18年度に製品事故や事故につながる情報の収集分析体制の強化を図るために「事故リスク情報分析室」を製品安全センター内に設置し、過去の類似事故との関連性の分析・調査をする事故リスク分析を行っています。分析業務を実施するにあたり、事故リスク評価手法としてR-M a p分析※を採用し、平成21年度にN I T Eが受け付けた製品事故情報4,371件のうち、3,373件について分析を実施し、分析結果を経済産業省に情報提供の上、リスクの大きさに基づき改善措置等の対策の可否等を検討しました。図3に平成21年度に行ったR-M a p分析の内訳を示します。

図3 平成21年度に行ったR-M a p分析内訳  
(分析合計件数：3,373件)



※R-M a p分析：財団法人日本科学技術連盟のR-M a p実践研究会で開発された分析方法。国際安全規格ISO/IEC Guide 51(JIS Z 8051)において、「受容できないリスクがないこと」と定義され、リスクは「危害の発生確率及びその危害の程度の組み合わせ」とされています。R-M a p実践研究会では、国内外の社会や行政機関のリコール判断事例を元に、社会が受け入れ可能な危害発生確率と危害の程度を分類して「見える化」を行いました。図4に消費生活用製品のR-M a pを示します。R-M a pのリスク分類は、許容可能なレベルであるC領域、一定の条件を満たせば許容可能な判断もありうるB領域、許容できないA領域の順にリスクが大きくなります。

N I T Eでは、消費生活用製品のR-M a p分析を採用し、実際の製品事故の発生確率と危害の程度をR-M a p上にあてはめてリスク分類を行っています。

図4 消費生活用製品に使用するR-M a p

発生頻度	5 (件/台・年) 10-4 超	頻発する	C	B3	A1	A2	A3	<p>A領域：許容できない（耐えられない）リスク領域。ハザードがもたらす危害の程度やその発生頻度を減少することにより、他のリスク領域までリスクを低減することが求められる。リスクが低減できない場合は、製品化を断念すべき領域。市場に製品がある場合は、リコール領域と考えられる。</p> <p>B領域：危険／効用基準あるいはコストを含めて、リスク低減策の実現性を考慮しながらも、最小限のリスクまで低減すべき領域。ALARP 領域 (As Low AS Reasonably Practicable Region)。</p> <p>C領域：受入れ可能なリスクレベル安全領域。</p>
	4 10-4 以下 ～10-5超	しばしば発生する	C	B2	B3	A1	A2	
	3 10-5 以下 ～10-6超	時々発生する	C	B1	B2	B3	A1	
	2 10-6以下 ～10-7超	起りそうにない	C	C	B1	B2	B3	
	1 10-7以下 ～10-8超	まず起り得ない	C	C	C	B1	B2	
	0 10-8 以下	考えられない	C	C	C	C	C	
			無傷	軽微	中程度	重大	致命的	
			なし	軽傷	通院加療	重傷 入院治療	死亡	
			なし	製品発煙	製品発火 製品焼損	火災	火災 (建物焼損)	
			0	I	II	III	IV	
			危害の程度					

(2) 経年劣化対策

N I T Eでは、「長期使用製品安全点検・表示制度」の平成21年4月1日の開始に併せて、同日に「経年劣化対策室」を製品安全センター内に新設しました。

重大製品事故に加え、21年度までに調査を終了した非重大製品事故から、経年劣化に起因する事故が多い製品（扇風機、ブラウン管テレビ、電気冷蔵庫など）を抽出して、これらの製品に使用されている劣化部品（コンデンサー、フライバックトランスなど）等を洗い出し、調査情報等を分析し、経年劣化に関する情報として整理を行っています。

また、経年劣化事故の多い製品（27品目）にあつては、製造後の経過期間ごとに事故発生率を求めて経年劣化による事故が増加する時期を推定するためのグラフ（バスタブカーブ）の作成を行っています。

## 6. 社告・リコール情報の収集結果

社告情報は、事故等の発生後、事業者が事故による被害の大きさと事故の発生確率やリスクアセスメントの観点から、社会的に許容されるものかどうかを判断した結果であり、事故の再発防止に非常に重要な情報となります。NITEは、平成元年より、社告・リコール情報の収集結果についてホームページで公開しており、検索も可能となっています。

平成19年から平成21年度の3年間の社告・リコール情報の収集件数は表22のとおりです。

これまでに、消安法の改正に繋がったガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故やシュレッダーによる幼児指切断事故など、身近な製品による事故が社会問題として大きく取り上げられたことから、事業者が製品事故や製品の不具合に関して、安全上の問題として捉え、消費者への積極的な注意喚起を図ることとして社告・リコールを行うようになってきたものと思われます。

平成21年度では、「家庭用電気製品」だけで全体の48%を占めており、電気ストーブ（ハロゲンヒーターなど）、電気カーペット、冷蔵庫、洗濯乾燥機などで社告・リコールが行われました。

社告・リコール情報は、以下で検索できます。

<http://www.jiko.nite.go.jp/php/shakoku/search/index.php>

表22 社告・リコール情報収集件数※

製品区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	件数及び割合		件数及び割合		件数及び割合	
家庭用電気製品	92 件	45.8%	100 件	48.5%	69 件	48.3%
台所・食卓用品	7 件	3.5%	10 件	4.9%	2 件	1.4%
燃焼器具	25 件	12.4%	8 件	3.9%	7 件	4.9%
家具・住宅用品	17 件	8.5%	15 件	7.3%	14 件	9.8%
乗物・乗物用品	11 件	5.5%	16 件	7.8%	4 件	2.8%
身のまわり品	22 件	10.9%	25 件	12.1%	19 件	13.3%
保健衛生用品	7 件	3.5%	2 件	0.9%	2 件	1.4%
レジャー用品	10 件	5.0%	4 件	1.9%	7 件	4.9%
乳幼児用品	6 件	3.0%	10 件	4.9%	12 件	8.4%
繊維製品	4 件	1.9%	13 件	6.3%	6 件	4.2%
その他	0 件	0.0%	3 件	1.5%	1 件	0.6%
合計	201 件	100.0%	206 件	100.0%	143 件	100.0%

※：本表の件数は、平成22年3月31日の再社告・リコール件数です。ただし、石油温風暖房機、ガス瞬間湯沸器、扇風機など重大製品事故が発生し、定期的な社告等を行っているものについては、その再社告・リコール件数は含みません。

## 7. 事故情報収集結果等の公表

### (1) 事故情報収集・調査報告書

N I T Eでは、収集した事故情報について、必要な調査及び分析等を行い、事故動向等解析専門委員会の審議を経た後、四半期ごとにN I T Eのホームページ (<http://www.jiko.nite.go.jp/>) において個別事故原因及び再発防止措置等の情報を掲載するとともに、事故情報データベースを更新、さらに年度報告書として「事故情報収集・調査報告書」を公開し、広く情報提供を行っています。

また、製品による事故の再発防止のため、収集した最新の事故情報をホームページにより毎週公表しています。

### (2) プレスリリース

事故情報の調査の結果、事故の未然・再発防止のため消費者や関係機関等に対して情報提供を行う必要があると判断した案件については、プレスリリースを行い報道機関に情報を提供しています。その結果は、ニュース番組や新聞記事に取り上げられています。

また、プレスリリースの内容をN I T Eのホームページに掲載して、どなたにもご覧いただけるように情報提供しています。

なお、平成21年度は11件のプレスリリースによる注意喚起を行いました。(別表を参照)

### (3) 電子メールマガジン

製品安全に関する電子メールマガジン(製品安全マガジン：P Sマガジン)を毎月第2・4火曜日に配信しています。製品安全の担当者等を対象に、N I T Eが収集した事故情報に基づく注意喚起、社告・リコール情報、関係機関情報などを製品事故の未然・再発防止の観点からタイムリーに提供しています。平成21年度は27回延べ14万7千人に配信しました。下記のホームページからEメールアドレスを登録することにより、P Sマガジンを受け取ることができます。

P Sマガジンのホームページ(登録)

<http://www.nite.go.jp/jiko/psm/>

### (4) 広報誌

N I T Eが取り組む製品安全業務に基づく情報を提供するとともに、広く製品安全に取り組んでいる関係機関の方々の活動や成果を紹介し、製品安全の情報を総合的に提供するための広報誌「生活安全ジャーナル」の第8号「家庭用電気製品の事故を検証する」をホームページに掲載しました。

生活安全ジャーナルのホームページ

<http://www.nite.go.jp/jiko/journal/index.html>

(5) 注意喚起リーフレット及びちらし

N I T Eで収集した事故情報の中から、季節毎に発生する事故事例と事故防止のポイントをわかりやすく説明したリーフレットを作製し、消費者、行政機関等に配布又はホームページによる情報提供を行っています。

- ・夏 暮らしの中のかくれた危険 (平成21年夏季更新)
- ・冬 ついいうっかりが事故のもと (平成21年冬期更新)
- ・ハロゲンヒーターの社告・リコール

注意喚起リーフレット

<http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/leaflet.html>

実際に起こった事故事例と注意喚起をわかりやすくA4サイズにまとめたちらし「こんな事故にもご用心」と、公表されたリコール社告を集めたちらし「リコールなど注意を呼びかけています」をそれぞれ8号まで作成しました。

注意喚起ちらし

<http://www.nite.go.jp/jiko/chirashi/chirashi.html>

(6) パンフレット及びハンドブック

製品安全センターを紹介する「製品安全」パンフレットを改訂しました。

また、収集した事故情報の中で特に消費者に注意喚起が必要と判断し、消費者の誤使用・不注意による製品事故を中心に紹介した「身・守りハンドブック」を改訂し2010年版を発行しました。

身・守りハンドブック

[http://www.nite.go.jp/jiko/handbook/goshiyou\\_handbook.html](http://www.nite.go.jp/jiko/handbook/goshiyou_handbook.html)

(7) ミニポスター

N I T Eが収集した事故情報の中から、注意喚起のミニポスター(A4たて)を作製するとともに、よりわかりやすくイメージ映像と一緒に公表しています。

ミニポスター(一部動画付)

<http://www.nite.go.jp/jiko/poster/poster.html>

## 別表 事故情報「プレスリリース」

<p>平成21年6月24日</p> <p>「ブラウン管テレビの経年劣化による事故防止について」</p> <p>「長期使用製品安全点検制度」と「長期使用製品安全表示制度」の施行に併せて、「経年劣化対策室」を新設し、今後、経年劣化による重大製品事故等を減少させていくために、経年劣化に関する事故情報の分析を開始しました。</p> <p>その一つとして、「長期使用製品安全表示制度」対象品目のブラウン管テレビの経年劣化に関する分析結果を社会に公表し、同製品の経年劣化による事故防止について注意喚起することにしました。</p>
<p>平成21年 7月29日</p> <p>「IHこんろ（電磁調理器）及びガスこんろによる事故の防止について」</p> <p>N I T Eが収集した製品事故情報は過去5年間（平成16～20年度まで）で18,068件あり、その中でIHこんろ（電磁調理器）による事故は59件通知されています。このうち、天ぷら油による発火事故は18件発生しています。</p> <p>一方、同期間のガスこんろによる事故通知件数は1,583件にのぼります。このうち、天ぷら油による発火事故は788件と多発しています。原因不明を除くすべては「誤使用や不注意」によるものでした。</p> <p>これらの製品はセンサーや過熱防止装置の取り付けなど改良されてきていますが、「誤使用や不注意」での天ぷら油による発火事故が少なくないことから、IHこんろ（電磁調理器）及びガスこんろで天ぷら油による発火事故防止のため注意喚起することとしました。</p>
<p>平成21年 7月29日</p> <p>「洗って何度も使用するストロー付きペットボトルキャップについて」</p> <p>「洗って何度も使用するストロー付きペットボトルキャップを2ヶ月程使用したところ、だんだんとストローが変色した」という事故通知がN I T Eへありました。</p> <p>N I T E生物遺伝資源部門（NBRC）で調査したところ、ストローの内側にカビ、バクテリア等が発生していたことがわかりました。ボトル類の蓋に取り付けて何度も使用するストローは、取り扱いによっては、カビなどが繁殖する可能性があります。</p> <p>特にカビはストローだけでなく、あらゆる消費生活用製品に繁殖する可能性があり、毒性の強い性質を持つものもあります。また、消費生活用製品の中には乳幼児用のものも多数市場に出ており、本件のような変色にまで至らず、肉眼で見落とってしまうカビも存在します。</p> <p>今、一年を通じて最もカビが発生しやすい時期であり、取り扱いを誤ると、体内にカビを摂取することになり、いろいろな弊害が懸念されることから、注意喚起を行うことにしました。</p>
<p>平成21年9月3日</p> <p>「調理中の突然沸騰（突沸）による事故の防止について」</p> <p>N I T Eに通知された製品事故情報のうち調理中に飲み物などが突然沸騰（突沸）する事故は平成18年4月～21年8月までに16件ありました。突沸による事故は、電子レンジ、IHこんろ及びガスこんろなどで加熱中あるいは加熱後に発生しています。最近7月にもIHこんろで湯を沸かしていたところ、突沸が発生して重傷を負う事故が起こっています。</p>

N I T Eに通知された突沸の事故件数は多くありませんが、家庭において電子レンジ、IHこんろ、ガスこんろなどの使用頻度は極めて高いことから、実際には多くの突沸事故が発生している可能性があります。

このような突沸を起こす原因は家庭において、あまり知られていないことから、突沸による事故防止のため注意喚起することとしました。

平成21年10月14日

「自転車による製品事故の防止について」

N I T Eに通知された製品事故情報のうち自転車による製品事故は、平成8年4月～21年8月までに563件ありました。平成18年度から平成20年度まで31件、45件、67件発生し、平成21年度は5カ月間で37件と増加傾向にあり、本年7～8月には重大製品事故が5件発生しています。

563件のうち、調査が終了し結果を公表したものをみると「製品に起因しない事故」が87件、「事故原因が判明しない事故」が202件であり、合計すると289件で約6割を占めており、分析すると、使用者の年代別では10歳代が最も多くなります。

N I T Eが公表している自転車の製品事故のうち「製品に起因しない事故」と「事故原因が判明しない事故」を合計すると死亡が15件、重傷が65件と重篤な事故が多くなっています。使用者が日常的に点検を行ったり、スポーク、前ホークへの異物の巻き込みをしないなど、正しく使用すれば防げたと考えられる事故が多くあることから、通知された製品事故の中から、使用者が日常的に自転車の点検を行う必要のある項目をとりまとめ、事故防止のために注意喚起することとしました。

平成21年11月26日

「『低温やけど』の事故防止について」

N I T Eに通知された製品事故情報のうち「低温やけど」の事故は平成8年4月～21年10月までに77件ありました。平成16年度～19年度までの4年間で22件でしたが、平成20年度は1年間で30件（11月～3月で16件）と急増し、このうち16件は重大製品事故でした。

「低温やけど」の事故は、ゆたんぼ、電気あんか、電気毛布及びカイロ（使いすて式）など、冬場に長時間、身体にあてて使用する製品に多く発生しています。

「低温やけど」には、温かく心地よいと感じる程度の温度でも、長時間にわたって皮膚が触れていると発症するという特徴があります。

これから寒くなる季節を迎え、今年度も多発する可能性が極めて高いと推測されます。

「低温やけど」の事故について、家庭ではあまり知られていないことから、「低温やけど」の事故防止のため注意喚起することとしました。

平成21年12月16日

「暖房器具による事故防止について」

N I T Eに通知された製品事故情報のうち、平成16年度～20年度の冬（10月～3月）に発生した暖房器具の事故は1,953件ありました。電気ストーブは、この2カ月間（10月1日～11月30日）だけでも10件の事故が発生しています。

これらの事故情報を分析すると、特に「電気ストーブ」（857件）、「石油ストーブ」（727件）、「石油ファンヒーター・石油温風暖房機」（220件）などの暖房器具による火災等の事故が多発しています。

特に「石油ストーブ」では727件中511件、7割が「誤使用や不注意」が原因で事故が発生しています。

本格的な冬を迎え、暖房器具の事故を防止するため、正しく安全に使用していただくよう注意喚起することになりました。

平成22年2月9日

「電源コード断線による事故の防止について」

N I T Eに通知された製品事故情報のうち、平成16年度～20年度に発生した電源コード断線によるやけど、出火などの事故は185件ありました。これが平成21年4～12月では36件、この3ヶ月間（10～12月）は12件発生しています。

これら185件の製品の内訳は、「ヘアドライヤー」61件、「電気こたつ」31件、「電気掃除機」25件、「電気あんか」23件、「電気毛布」16件、その他29件の順となっています。

電源コードは、火源や熱を発生する部分でないために、見た目では危険を感知しにくい部分ですが、死亡事故が5件、1室以上が火災となった事故も23件発生しています。

電源コードは、ほとんどの電気製品にあるもので、事故の発生率が高いというものではありませんが、繰り返し過度な曲げや、ねじり、強い力による踏みつけ、挟み込み、束ね、引っ張り、巻き付けなど使用方法によっては、断線が発生し、大きな火災事故に至る可能性があります。使用者サイドで対処し防ぐことができる事故も多くあることから、電源コードを正しく安全に使用していただくため注意喚起することになりました。

平成22年2月24日

「カセットこんろによる事故の防止について」

N I T Eに通知された製品事故情報のうち、カセットこんろによる事故が多く発生しています。このうち取扱い方を誤ったために発生した事故もあり、死亡や重傷事故も複数発生しています。

カセットこんろによる事故は、昨年、秋にも大きく報道されました。

このため、カセットこんろを正しく使用し、事故を防止するために注意喚起することになりました。

平成22年3月31日

『「製品事故から身を守るために<身・守りハンドブック2010>』の発行について」

N I T E製品安全センターでは、これまで発生した製品事故事例を取り上げ、「事故原因」、「製品を使用する上での注意事項」等をわかりやすく説明し、製品と安全につきあうための心構えをまとめた消費者啓発用冊子「製品事故から身を守るために<身・守りハンドブック>」を発行し、消費者への注意喚起を行ってきました。また、消費者への注意喚起以外にも「製品に起因する事故」については、事業者への働きかけ等によって、事業者が市場から製品を回収するなど、事故防止に努めてきましたが、依然として重篤な製品事故が発生しています。

これらの中には、使用者が製品を正しく取り扱えば未然に防ぐことができたと思われる事故が多数含まれています。N I T E製品安全センターでは、これらの事故を踏まえ、誤った使用方法や不注意による製品事故事例を新たなものに入れ替え「製品事故から身を守るために<身・守りハンドブック2010>（本文44ページ）」を発行しました。

今後は本冊子を消費者を中心にさらに普及啓発し、製品事故の未然防止に努めていきます。

平成22年3月31日

「『家電製品の発火事故原因究明マニュアル2010』の公開・配布について」

N I T E製品安全センターは、製品事故の情報収集、原因究明、公表を行う公的機関として、家電製品の発火箇所を科学的に推定する技術の開発に力を入れて開発してきました。この度、この開発結果を、事故原因究明機関、消防・警察等の関係機関の多くの方々にも広く活用していただくため、「家電製品の発火事故原因究明マニュアル2010」としてHPを通じ広く公開・提供することにしました。

別添

品目代表例一覧

製品区分	品目代表例
01. 家庭用電気製品	エアコン、テレビ、洗濯機、配線器具（延長コード・コンセント・プラグ等）、コンセント付き家具、パソコン、扇風機、電気ストーブ、温水洗浄便座、電気炊飯器、携帯電話機など
02. 台所・食卓用品	食器、なべ（圧力なべを含む）、フライパン、包丁、冷水筒、まほうびん、電子レンジ用調理器、びん・缶など
03. 燃焼器具	ガス・石油・まきストーブ、ガス・石油こんろ、カセットこんろ、ガスボンベ、ガス栓、ガスホース、ガス・石油・まきふろがま、ガス・石油給湯器、ガス・石油ファンヒーターなど
04. 家具・住宅用品	家具、はしご・脚立、草刈機（電動のものを除く）、ドア・扉・シャッター、ハンガー、除雪機、手すり、浴槽、太陽熱温水器、塗料など
05. 乗物・乗物用品	自転車（電動アシスト車を含む）、車いす（電動車いすを含む）、自転車用空気入れ、歩行器、自転車用ヘルメット、三輪自転車など
06. 身のまわり品	デスクマット、電池、バッテリー、ゆたんぽ、履物、アクセサリ、芳香用ろうそく、ライター、爪切り、懐中電灯など
07. 保健衛生用品	蚊取り線香、ビューラー、マスク、かみそりなど
08. レジャー用品	玩具、花火、運動器具、楽器、潜水具、カメラ・デジタルカメラ、スキー用品、ウェットスーツなど
09. 乳幼児用品	ほ乳びん、ベビーカー、幼児用三輪車、ベビーベッド、幼児用玩具、子守帯、幼児用歩行器、ふろ用浮き輪、乳幼児用衣類など
10. 繊維製品	衣類（下着を含む）、カーペット、寝具、タオルなど
11. その他	上記製品区分に該当しないもの